

平成21年10月23日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成21年9月14日付け厚生労働省発食安0914第10号をもって諮問された食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づく鶏コクシジウム感染症（アセルブリナ・テネラ・マキシマ）混合生ワクチンに係る食品規格（食品中の動物用医薬品の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。